

があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、渡部和裕生涯スポーツ課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

## 我妻 昇議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位13番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 よろしく願いいたします。

けさ赤間議員に教えていただきまして、きょうは3月7日は消防記念日ということだそうです。偶然にも消防団のことについて質問するこの日が、3月7日が消防記念日だということで、より実りある議論になるよう努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。後で詳しく記念日についてはご紹介申し上げます。

冬来たりなば春遠からじということわざがあります。寒さや雪で厳しい冬が訪れたということは、暖かくて穏やかな春の日が目の前まで来ているということだという意味であります。このことわざはシェリーというイギリスの詩人が書いた詩の一節が語源だそうです。今はたとえつらく不幸であっても、それを耐えればやがて幸せはやってくるということの例えであるそうです。

最近暖かい日が続く、春が来たかなと思っていた矢先、きのう、きょうのような真冬の天候に戻り、残念な気持ちになります。でも、すぐそこに春が来ているのでありましょう。そう思えば、この程度の寒さも雪もかわいく思えてく

るから不思議であります。

さて、来週の3月11日は、忘れもしない東日本大震災が発生した日であります。あれから丸3年が経過しました。復興に向けて少しずつ前進はしていると思いますが、いつになったら春を迎えられるのでありましょうか。

1月末に商工会議所青年部の仲間たちと福島県相馬市の仮設住宅を訪問し、集会所でそこに住む皆さんの話を聞いてまいりました。復興住宅が建設され、待ちに待った我が家をようやく持つことができると期待はしているものの、そこには優先順位があり、すぐには入れないのだそうです。先に入れるご家庭が1軒抜け、また1軒抜けし、150軒あった住宅も今では100軒を切ったそうです。まさに歯抜け状態となった仮設住宅は寂しいとおっしゃっておいりました。資材調達が追いつかず、働く職人が不足している現状では、復興住宅に入れる日をただただ待つしかないということでもあります。被災地を支援できるはずの我々のところでも消費増税前の建設ラッシュで人手不足であります。

この現実を目の当たりにし、自分の気持ちをどう処理していいかわからなくなりましたが、3月末に希望を募り、大型バス1台で長井へご招待しようということでもとまりました。被災された皆さんの何らかの癒やしにつながるならば幸せなことだと思った次第であります。商工会議所青年部の皆さんの献身的な活動に感謝と敬意を表するものであります。

質問の消防団についてであります。

3年前の大震災直後、信号機が停電になり、停電により動かなくなってしまったため各地で渋滞が発生していました。それを見かねた消防団員が自主的に1人、2人と集まり、手信号を始めました。不慣れな上に混乱していますから上手に誘導できません。心ない人からクラクションを鳴らされたり罵声を浴びせられたりしましたが、暗くなるまで続けていました。ここで

事故が起きたら自分たちのせいになるのかもしれない、やめたほうがいい、いろいろ考えましたが、だからといってじっとしてられるわけではありません。続けよう、それが消防団員の気概なのだそのとき感じました。

質問の最初は、市民のために重要な役割を担っていることを改めて認識していただく必要があることでもあります。これは市民の皆さんにも、団員の皆さんにも言えることであると思っています。

一旦火災が発生しますと完全に消火させるまでには、多分200名ぐらいの人員が必要になるだろうと思いますが、もし消防団という組織がないとするならどうでしょうか。訓練を受けた消防署員を今の2倍から3倍にふやさなければ対応できないのではないのでしょうか。消防署員をふやすということは住民の負担が大きくなるということです。したがって、消防団は住民の生命、財産を守るという役割ばかりか、住民の負担を軽減させている組織であると言えるのであります。消防団がないと税金がふえると言るのであります。私は、こういうことを改めて市民の皆さんに広報すべきではないか、団員にもしつかり自覚してもらうべきではないかと思っていますのであります。

また、団員には年額1万5,500円の報酬が支給されておりますが、加えて分団に1人当たり8,000円の交付金、訓練に参加した場合の費用弁償2,000円、災害現場へ出動した際の費用弁償は1,000円、5年以上在籍した団員には退職金も支払われております。これらの金銭的なことも具体的に広報すべきであると思っています。幹部以外の団員でこのことを正しく認識している人はどのくらいいるのでしょうか。多くないと思います。団員としての自覚をぐっと高めることができれば、今よりも一層活発で責任感のある活動につながるのだろうと確信しております。

消防庁の資料によりますと、消防署員と消防団員の違いを知らない、または活動内容を知らないという住民が多いとされております。消防団とは何か、どんな役割を担っているのか、報酬は、退職金は、日々の活動内容はなど、消防団の現状をまとめ、住民や団員に改めて周知する必要があると思われませんが、どう思われますか。市長の考えを伺います。

次に、団員の減少を食いとめる取り組みはありますが、長井市では消防団の定員680名に対して668名の団員を確保しているもので、一概に減少しているとは数字上言えない状況であります。しかしながら、実情はどうでしょうか。班長さんや部長さんなどが大分ご苦労されて新入団員を勧誘しているのではないのでしょうか。もしかすると、名前だけでもいいからと、最初の訓練だけ参加すれば後はいいからと無理やり誘ってはいないのでしょうか。市として団員確保にどのようなバックアップをしているのでしょうか。地区長さんにも協力要請しているのでしょうか。

消防団の1年間の活動を自分たちだけで広報するのはできないことではないかもしれませんが、かなり難しいと思われれます。日ごろの訓練や災害現場での活動を記録し、広報する体制が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。市と消防団の団員確保における協力体制の現状はどうなっているのでしょうか。総務課長に伺うものであります。

次に、報酬に地方交付税が充てられているかでありましたが、先日の赤間議員の一般質問と同じ内容でありますので、一部割愛し、以下の質問といたします。

新聞各社の報道では、地方交付税に消防団員に対する報酬と出動手当が算定されているが、実際に自治体が団員に支給している額はそれより少ないとあり、赤間議員がそれを指摘しましたが、財政課長は、消防庁は誤解を招くような

発表をしている、不正確であるとも言えると答弁されております。私もこの新聞報道をうのみにし、今回の質問を通告してしまったのでありますが、再度、市の見解を確認したいと思いますので、市長のご答弁をお願いいたします。

大きく2つの質問は、心のまちづくり基金についてであります。

補助金上限を引き上げるに至る経緯について伺います。心のまちづくり基金は、昭和59年度に長井市制30周年を記念して、将来のまちづくりにつながる市民による市民のための財産をつくろうと設立された基金であるのがご存じのとおりであります。ありがたいことに、この基金に対し、これまで数多くの市民の皆様から善意の寄附をいただきました。そして、さまざまなまちづくり活動に対して補助金の交付が行われてまいりました。心のまちづくり基金は、その名のとおり、まちづくりに貢献する上に市民の心が安らぐすばらしい基金であると思えます。

設立当初は順調に基金利子による運用をしておりましたが、それは今ではかなわぬ状態となってしまいました。基金の残高を減らさないよう補助金を小出しにするよりも、まちづくりにより有効に使っていただけるなら補助額を増額していこうとする考えに私は大いに共感いたします。新年度は、これまで同様20万円の補助金を10団体へ、ハード事業を対象とする50万円の補助金を6団体へ、合計500万円を交付するとしています。しかしながら、これまでどおりの運用にすべきだと思っている方もいらっしゃると感じています。したがって、この際、補助金上限を引き上げるに至った経緯を市民の皆さんに周知してはいかがでしょうか。詳しく知らない議員の方もいらっしゃると思えます。共通認識の上で、まちづくり活動がより盛んになれば、きっと基金へのさらなる寄附につながると思うのですが、いかがでしょうか。市長には全体的なことを、企画調整課長には審議会での議

論も含め詳細を伺うものであります。

また、上限額を引き上げる理由の一つにNPO団体等からハード事業にも使えるようにしてほしいとの要望があったと説明を受けましたが、具体的にどのような内容だったのか、あわせて企画調整課長にご答弁をお願いし、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。

私にも大きく2つご質問いただきました。

まず、最初に消防団についてということで、（1）の市民のために重要な役割を担っていることを改めて認識していただく必要があるということですが、まず、消防団員の方々には、ほかに職業をお持ちになりながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、みずからの地域はみずから守るという郷土の愛護精神に基づき消防防災活動を担っていただいております。この場をおかりして、深甚なる敬意を表し、感謝を申し上げたいというふうに思います。

そのような消防団の市民向け広報は、消防団員の入団促進のポスターを公共施設や民間の事業所等に提示するやり方や、リーフレットの配布等を行って入団をお願いしたり、消防団事業の日程を市報等に掲載してご案内してるところでございます。また、団員の消防活動について企業のご協力を得るべく、現在長井市において消防団協力事業所8社の認定を行っております。しかしながら、我妻議員が言われましたように、団員報酬支給金額内訳など具体的な説明は新入団員研修のときや班長、部長研修の機会に実施しておりましたが、市民向けには行っておりませんでした。

今後、消防団のPRにつきましては、内容や方法について団幹部の皆様と協議をさせていた

だき、長井市消防団にとって最良な方策を検討していただきたいというふうに思います。

なお、ぜひ「あやめR e p o」26年度の、6回あるわけですが、その中にやはり防災の特集として、特に消防団の活動やボランティア活動であるという待遇等も含めて特集することも必要ではないかなと思っているところがございます。

次に、消防団員の減少を食いとめる取り組みについてということで、これはただいまの広報にも関係することではございますが、全国の消防団員の減少率はここ10年で6.4%減少しているというデータもございますが、長井市消防団の平成25年4月の団員数は10年前と比較いたしまして5名の減少、0.2%の減少にとどまっております、ほぼ一定の団員が確保していただいているというふうに思っております。このことは、長井市消防団員のご努力や市民の皆様のご理解、地域の皆様のご理解、ご支援のたまものというふうに感謝申し上げたいと思います。

団員確保の市の取り組みとしましては、消防活動環境の向上のため装備の充実や待遇面でも支援してまいりましたが、今後も努力をしていかなければならないと考えております。また、女性消防団員の積極的な入団促進を図ってまいりたいと考えております。全国的には10年前との比較で67.1%の増加が見られるように、女性の活動分野も拡大していくものと考えておりますので、今後とも努力してまいりたいと思いません。

このたびの法律に記載されておりますが、公務員の消防団員との兼職は、特例なども生かしながら対応すれば、さらに充実できるのではないかと考えております。現在、市の職員が23名消防団に入っているということでございますが、なお一層こういった法律の根拠といたしまして、市の職員の兼務、兼職の特例を生かさなきゃいけないと思っております。

議員ご提案の消防活動記録の広報体制についてですが、現在も消防団の活動については写真記録はとっておりますので、活用することなどは可能であると思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

次に、(3)の報酬に地方交付税が充てられているのかということで、昨日の、あるいは一昨日の一般質問でもダブることをお許しいただきたいんですが、消防庁の文書等で話題になっている交付税単価は普通交付税の単位費用を算定する際に使用する積算のための単価であり、現実にこの単価に団員数分を掛けて各地方公共団体に交付されているものではございません。これは以前、財政課長が答弁いたしましたとおりでございます。

3月5日の赤間議員の一般質問に対しまして財政課長は、消防庁の文書は誤解を与える表現で、もっと言えば不正確ではないかと言っておりますが、誤りということで申してはおりません。課長答弁の趣旨は、交付税単価という用語の正確な説明がないままに消防庁の文書を読むと、あたかもこの単価に団員数分を掛けて各地方公共団体に交付されるように解釈されるおそれがあり、制度の中身が正確に伝わらないということであり、このたびの消防庁というよりは一連の報道等については、ある意味で誤解を与える、不正確と表現したものでございます。

消防庁の文書の交付税単価3万6,500円というような表現自体は、特にこれは誤っているわけではなくて、文書全体の趣旨は、地方交付税単価を踏まえた処遇の改善のお願いであり、特に異を唱えるものではございません。したがって、消防庁へどうのこうのということは考えておらないところでございます。

なお、普通交付税の単価費用が明らかとなっている平成24年度の決算ベースでの交付税措置額と決算額は、団員報酬として619万5,000円、決算額は1,189万5,000円で、警戒、訓練等出動

手当が688万円、これは交付税措置ですね。決算額は440万7,000円で、報酬等の計が、交付税措置額は1,307万5,000円、決算額は1,630万2,000円ということでございます。このほか、必ずしも他の市町村にはない分団運営交付金473万1,000円を支出しておりまして、合計で約800万円ぐらい以上ですね、交付税措置以上の措置をしているというふうなことでございます。

それでは、次の2点目の心のまちづくり基金についてでございますが、補助金の上限を引き上げるに至る経緯はということと、NPO団体等からどのような要望があったかということでございます。

これは現在、市内のNPO団体は11団体ございますが、各団体ともそれぞれの目的に沿ったさまざまな事業を展開されまして、地域福祉向上やまちづくりの発展などに大きくご貢献いただいております。

NPO団体と庁内関係課は過去何回か懇談会を実施しておりまして、意見交換会をさせていただいた経過がございます。私自身は、NPO団体の皆様と話をさせていただく機会を設けたと思いつつも、なかなか実現できなくて、昨年、一昨年と2回しかしておりません。

そのような中で、特に昨年の8月にNPO団体の皆様と懇談する機会を得ることができまして、そこで各団体の皆様の運営の状況、さまざまな行政に対するご意見などを伺ったところがございます。懇談会においてNPO団体の皆様には行政でできることは限られているので、行政ができない部分を我々はNPO団体に担っていただきたいということをお願いしております。

懇談会の中では、NPO団体が活動を行う上での大きな課題が2つあるということをお聞きしました。

1つは人材確保の課題ということでありました。これまで国の緊急雇用創出事業を活用して人員を確保してきたNPO団体は、せつかく育

った人材が継続して雇用できないという問題を抱えているようでございます。国の制度なので、ある程度仕方のない面もございますが、緊急雇用創出事業の継続が不透明な中で独自に人を雇用するにしても財源的に厳しい状況だと伺っております。

もう1点は、NPO活動に必要な備品等の老朽化が進んでいるという課題でありました。法人設立後10年を経過しようとするNPO団体も多く、活動に必要なさまざまな備品を更新する必要に迫られてはいるが、財源に余裕がないというお話をお伺いしました。NPO活動については、ある程度の収益を上げながら収支を保つことが基本と考えますが、お話をお伺いした限りでは、団体の多くはぎりぎりの状況で運営を行っているというふうに感じました。このようなことから、地域の活性化にご貢献いただいている活動をもっと支援する方法がないかということをお考えまして、企画調整課にはNPO活動をはじめとする協働のまちづくり活動への支援策の検討を指示したところでございます。

企画調整課で検討した結果、市民が主体となった地域活性化事業を支援する心のまちづくり基金を活用し、助成内容を見直すという方向性が出され、心のまちづくり審議会で詳細を協議いただきました。審議会での協議結果を踏まえまして今回、心のまちづくり基金推進事業補助金の上限額引き上げを図ったところでございます。

第4次総合計画のテーマは協働であり、新年度からスタートする第5次総合計画でも協働のまちづくりは引き継がれております。今後ともNPO団体をはじめとする多くの市民との協働により、幸せに暮らせるまち・長井をつくってもらいたいと考えております。

なお、審議会での議論やNPO団体からの要望内容につきましては企画調整課長から答弁いたさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。以上でございます。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

先ほど市長より、消防団員の減少を食いとめるために市のほうでの支援策まで答弁がございましたので、私のほうからは消防団員確保のための具体的な取り組みの部分だけお答えさせていただきます。

長井市の消防団条例によりますと、消防団員につきましても、団長が資格を有する者のうちから市長の承認を得て任命するとなっておりますので、団員の募集につきましても消防団のほうで主体的に行っていただいております。

具体的に団員確保のための取り組み状況につきまして、鈴木消防主幹より少し調べていただきました。そのところによりますと、1つの例でございますが、消防団の春の演習終了後あるいは操法大会の終了後に、地区長さんや団員のOBの方をお招きいたしまして懇談会等を開催してる例がございます。その席上で地元団の現況や団員の募集につきましても協力をお願いをいたしまして、団員確保ということで努めていただいているという事例がございますということでありました。また、春祭りの際の機会等にも勧誘活動をやっていただいているということもございます。

なお、消防団の幹部の皆さんと市長をはじめ、市のほうでも年に数回話し合いをしておりますので、もし団員確保につきましても市として協力できることがございましたら、これからもできるだけ協力を努めていきたいというふうを考えております。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。

私からはNPO団体からの要望内容や心のまちづくり審議会での審議内容について説明をさ

せていただきます。

昨年8月に実施しましたNPO団体との懇談会で出されましたご意見を踏まえまして、改めてNPO団体が抱える課題解決のための要望などをお聞きしたところ、NPO活動を行う上で必要な備品の整備を求める声が多くございました。具体的には、まごころサービスさんでは配食サービスなどをされてるわけですが、老人福祉センターの調理器具などがもう相当古くなったということで、そういうものの更新や整備、それからさわやかサービスさんは車両が古くなったというようなどころ、なので更新を考えたいと。それからあおぞらさんでは遊戯室のエアコン、それからまちづくりNPOセンターさんではイベント用のテントなど、具体的に言えばさまざまな事業に使えるようなものを整備できないかと。最上川リバーツーリズムネットワークさんでは体験用ゴムボートなどの整備があればと。あとレインボープラン市民農場さんのほうでは圃場の排水が非常に不備があるので、そちらのほうに手を加えたいというふうなこともございまして、上限的には大変、今までの心のまちづくり基金事業ではなかなか簡単にはできないことではないので、このことを受けて、まず課のほうでは、NPO団体や市民団体のまちづくり活動を支援するという意味合いの中でどのような支援策があるのだろうかというふうなことで、新たな支援策も含めて検討をしたところでございました。

それと最近20万円上限の心のまちづくり基金の採択事業についても、中身を見ますと用具とか備品的なものを含んだものの活動が相当ふえてきておりまして、また実際に行われた方々のお話を聞きますと、なかなかやはり事業をする上でも備品といいますか、そういうものを買うというふうなウエートが大きくて大変だったというふうな成果発表会の中でもいろいろと反省が出てまいりましたので、そちらのほうを含め

ながら課の中で検討しましたところ、実際的には先ほど我妻議員から大変ありがたいお話をいただきましたけども、今ある基金が一応8,700万円ほどございます。その果実というのは年1万3,000円から1万7,000円程度しか出ませんので、このままでもなかなか活用ができないということから、心のまちづくり基金を活用する方向ではどうかというふうな一つの方向性に至ったところです。

また、類似する既存の支援事業でございます長井まちづくり基金や地域福祉基金とのすみ分けにも留意しながら、ある程度のハード事業にも対応できるよう、市長も交えて検討をしたところです。

1月9日に開催されました心のまちづくり審議会におきまして補助内容の見直しを審議いただきました。具体的な協議内容といたしましては、1つについては、心のまちづくりに事業新設をどうするかというふうなお話でご審議をいただいたんですけども、既存の部分で推進事業、今まで20万円の中の主なソフト事業を含めた事業対象としたものに加えて、ハード事業とソフト事業を加えた組み合わせ活動として共同支援事業というのはいかがでしょうかというふうな検討もいろいろ議論いただいたところですが、協議内容の結果は、その明確なすみ分けが、なかなか今現在の採択の状況を見ても難しいということから、申請する側、審査する側の双方に混乱を招く可能性があるということで、従来の推進事業の内容をハード事業も対象とすることが適当であるというふうなことから、このハード事業については、ハードだけでなく、あくまでも心のまちづくりの趣旨に合致する活動を条件としていくことでどうかというふうな協議のお答えをいただきました。

また、対象事業でございますが、自治公民館の事業も対象とするか、それから地域福祉基金補助金のすみ分けについてというふうなことも

協議をいただいたところです。

協議では、自治公民館の主催の事業につきましては、本来の目的を考えると、文化生涯学習課のほうで扱っております自治公民館活性化事業費補助金や自治公民館の施設及び設備事業費補助金を使っていただくのが適当ではないかということでありました。主催が地域の任意団体で自治公民館を使って活動を行う場合については、備品の置き場が自治公民館になるような活動であっても地域を限定しないなど、推進事業の条件に合致していれば申請を受け付けることにしてはどうかというふうな協議内容でございます。また、地域福祉基金補助金に該当する事業につきましては、できる限りそちらのほうをお使いいただくような方向性でお勧めするというようなことでありました。また、補助金金額につきましては、補助金金額の上限50万円と、それからまたハード部分にかかる経費を、その中で経費を制限を設けてはどうかというふうな議論もしたところです。

補助金金額の上限50万円については賛成をいただきました。しかし、ハード部分にかかる経費に制限を設けることについては、ソフト部分を自助努力で行うことで経費にあらわれない活動をしている団体もあるので、制限を設けるべきではないと。ハード部分にかかる経費だけの申請でも、それに伴った活動があり、成果が期待されるものであれば対象とすべきというふうなご意見をいただきまして、答申としていただいたところでございます。

以上、申し上げましたような審議会のご意見を受けまして、現行の補助事業の上限を20万円から50万円に引き上げまして、対象となる事業も、ソフト事業のみからソフト事業とハード事業の両方に対応できる内容に整備いたしましたところでございます。

今回の心のまちづくり基金の補助内容の見直しによりまして支援できる事業範囲や金額が大

きくなりますが、今まで同様、心のまちづくり基金の目的や趣旨に沿った事業に活用いただきたいと思います。

我妻議員のご質問にもありました500万円の内訳の件数でございますが、これはあくまでも予算の算出の目安としてさせていただいた件数でございますので、500万円のうちで50万円以内の事業であれば何本でもというか、そういうふうな感覚でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

先ほど申し上げました長井まちづくり基金補助金や地域福祉基金補助金のほか文化生涯学習課で担当する自治公民館活性化事業費補助金、それから自治公民館の施設及び設備事業費補助金などさまざまな支援措置がございます。これにつきましては、合致する事業につきましてはそれぞれの趣旨をご理解いただいて、そちらのほうにつきましても活用いただくようお願いしたいというふうに考えております。

なお、心のまちづくり基金を活用しました事業を広く市民の皆様にご覧いただくために成果報告会も皆様に周知をさせていただいておりますし、市報やホームページにも紹介をさせていただいてるところでございますので、これにつきましては、さらに継続してまいりたいと思います。以上でございます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございます。

消防団についてですけども、いろいろ言いたいことはあるんですが、結局報酬をもっと手厚くしろとかそういうことではなくて、市と消防団がもっと密に協力体制をとっていったらどうだというようなことの一つのあらわれとして広報というふうに上げているわけですけども、これは消防団長が任命するんだからということで、団員の確保なんかは何の問題だっというふうにしてしまえば、もうそれで終わりのわけですね

れども、ここは一緒になって、これから、私の感覚ではっていうと失礼なんですけども、減っていくというふうに思います。私が一団員として思うことですけども、減っていくんだろうなというふうに現場では思わざるを得ませんので、今から減らないようにしていくにはどうしたらいいんだろうなということをぜひ考えていただきたいなと思ってます。

先ほどの消防記念日ということなんですが、調べてみましたらこういうことがあったんです。昭和23年7月7日に消防組織法が施行され、我が国の消防は市町村消防を原則とする今日の自治体消防として誕生した。そして、同法が施行されて2周年を迎えた昭和25年、広く消防関係職員及び住民の方々のみずからの地域のみずからの手で火災その他の災害から守ることへの理解と認識を深めていただくため、消防記念日が制定された。消防記念日である3月7日は、春季全国火災予防運動の最終日となっており、全国の消防本部等において消防訓練、記念式典や消防防災功労者に対する表彰などさまざまな行事が行われているということで紹介がありました。

ということは、ここを例えば市として3月7日を全国的には消防記念日というふうに消防庁はしてますので、例えばその演習のほかに、こういった記念日のときに改めて市民の皆さんと、こういうことですよと、先ほど「あやめRep o」の話出ましたけども、「あやめRep o」でもいいんですけども、例えばそういった、こういう日ということで改めて啓蒙活動するですとか、演習のときにいろんな感謝状などを贈りますけれども、改めて市として何かしらの功労者に対する表彰などを行うなどということも一つ市としてできることかなと。消防団の皆さんのことですからと言ってしまったらもうそれでおしまいでございますので、ぜひそういった今までにないことをしていかないと、私は団員



というのは少なくなっていくんだらうなど。

私、冒頭で申し上げたとおり、団員がいなくなると大変なことになると、団員がいるからこそ私たちはこうやって安心して、しかも行政負担が少なく安心安全でいられるわけでございますので、そういった意味でもう一度、市長から市独自、市としての消防団とのバックアップ体制についてお伺いいたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員おっしゃることもよく理解できます。ちょっと一見私ども行政と地域消防団のつながりが薄いように感じられる原因というのは何点かあるんですが、まずその第1点が、消防団の事務を西置賜行政組合に委託してきたという経過があるんですね。なおかつ私どもの市役所と西置賜行政組合の場所は物理的に距離が相当あるということで、実は市役所に消防団の皆さんがいらっしゃる機会というのは余りない。これをどういうふうに埋めていくかということが一つあるかと思えます。

あと地域によっても、地域の会合で地区の、例えば私のところは豊田地区とかあります。あるいは平野であったり西根だったり、いろいろ地区があるわけですけども、見てみますと、ちょっと地区によっても温度差があるんですね。例えば西根なんかは必ず消防団が入ってます。あと地区の座談会とか、大字単位とか部落の座談会でも消防団員の方ははっぴを着てくるんですね。そういったところと全くそういうことがない地域とある。地域によっても温度差があるなど。

そんな中で、我妻議員からいただいたご提言、3月7日の日に何らかの表彰とかそういったことも考えたかどうかということで、これについては消防団のほうともお話をさせていただいて、こちらから一方的にということじゃなくて、やはりこれは非常勤の特別職としての団体があるわけですから、その団体の意思を私としては尊

重しなきゃいけないだろうと。ですから、こちらで勝手に考えて、こうしてください、ああしてくださいということじゃなくて、あくまでも一緒になって考えていくべきだろうというふうに思ってます。

私も残念ながら消防団には入れませんでした。私どものときは公務員は入れなかったものですから、勧誘ももちろんありませんでした。そんな中で自分が子供のころの思い出としては、父親が消防団入ってまして、しょっちゅう消防団の会合があったんですね。同じ同僚を連れてきたりとか、安部議員のお父さんが私のところの一番のボスということで、かなり、なかなか楽しい活動だったということで、本当に若いときは、消防団というのは若い人たちの団結力の一つの証だったと思っています。それが私たち子供とか家族から見て頼もしいと思いましたが、それが市民といいますか、地区民としての務めだということがあったんですが、今は残念ながら社会情勢が変わってきてますんで、これにかわる方法を何とか見つけながら、しっかりと市民の皆様にご認識いただくような取り組みも考えていかなきゃいけないというふうに思えます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 地域によって差があるというのは、本当によく差があります。私は第1分団ですのでほかの分団の内情はわかりませんが、大分違うなということはわかります。温度差っていうんですかね、西根の消防団は楽しそうだなというふうに見えますし、我がところはそれほどでもないなというような感覚もありまして、団によって違いますし、あと私たちの立場で議員を呼んでいただける地域もあるし、第1分団はほとんどというか、私は地域で呼ばれたことはないですよ、11年やってますけれども。そういったことを考えますと、いろんな地域の差があります。昔はこうだったというのはあるんですが、もう今は特に第1分団はもうが

らっとその取り巻く環境というか、変わっていると思います。

先ほど長井市で10年間で5名しか減ってないということですが、ぜひ、データでとれるかわかりませんが、現場に来る人の数で比較していただきたいと思うんですね、災害現場に。それは仕事が多様多様になって、夜勤やいろんな仕事がありますのでそれは一概に言えませんが、団員の総数で比較すれば5人減ですけども、実際いろんな災害で現場に来られる方の人数というのは、そこが一番大切だなというふうに思っております。

赤間議員の質問でも私も共感するところがあったのは、頑張っている人に対する何らかの手当てが薄いんじゃないかと。私は年報酬とか退職金なんていうのはそんなに気を使うところなくて、やはりいかに活動したかというところでぜひ評価していただきたいなというふうに思っている一人であります。頑張った人に何らかの、例えば先ほど言った表彰ということでもあるかもしれませんし、出動手当というんですか費用弁償っていうんですか、その辺で見るということもあるだろうし、そういう意味で現場にいかに来ていただけるのかということが消防団の組織の一番の肝であると思います。現場というのは訓練も含めてでございしますが、そういった意味で今、私の感覚では心配があるというふうに思ったのでありますが、その出動した、訓練に参加したところへの何らかの手当あるいは言葉というんでしょうかね、について市長に伺います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 例えば火災の発生場所とか、あるいは規模によって出動する団員の皆様の数というのはもちろん違うんだと思いますので、例えば昨年の集中豪雨などでは、恐らく都合つく方全員が出動していただいたと思いますから、ここは消防主幹のほうから、わかる範囲でちょ

っと状況を答弁いたさせたいというふうに思います。

なお、その頑張った人には表彰し、あるいは出動した1回当たり1,000円、演習2,000円ということにさせていただいてるわけですが、これらはどうするかということについては、やはり消防団の幹部の皆様との意見交換の中で決めていくべきものかなというふうに思います。団員でも、やっぱりなかなか来られないんだけど、とにかく自分としては来られる範囲で協力しなきゃいけないんだということで団員になっても当然いらっしゃると思います。一方で、自営業で割と出動いただける方というのもいらっしゃるんでしょうけども、でもそれは出ていただくということはすごい尊いことなんですけど、そこをどういうふうなお礼をさせていただいたらいいかという方法については、団としての考え方もあるんだと思いますので、協議をさせていただいて、ちょっと即答は避けさせていただきたいと思います。

○小関勝助議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 我妻議員のご質問にお答え申し上げます。

災害現場への出動についてですが、火災現場での人員確認はできないのが現状です。ただ、車両の出動台数については必ず確認をしております。

それで、昨年の水害のような場合ですと、全市的に災害が発生しましたので、昨年の場合だと769名の総数で出動しております、各分団、定数に近いぐらいの出動人員が出ておりますので、災害の規模によって出動する団員も違ってくるといふようなことで、一概にどれぐらい出るかというのはわかりませんが、ただ一応言えることは、中央地区で火災が発生すると団員の出動の数は多くなるというふうな傾向にはあると思います。以上です。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ポンプであったり車載であったりによっても違いますので、その時代時代で性能にもよって、その地区からまたいでも行ける場合と行く必要がない場合もありますので、それは一概に比較できないと思っておりますが、私が思うには、なかなか出てきてくれる方が少なくなったなというふうに思っております。

定員をふやしたらどうだというような議論がありました。定員をふやすことによって出勤する方がふえるのであればとてもいいことだと思いますので、ただ、それを新入団員を見つけるのはもう並大抵のことではありませんけれども、ぜひ出勤がふえるように願うところではありますが、夜中に先日、成田のあかしあ産業団地でしょうか、で火災があったのは3時でした。あれですと、本当に出てくる方が少なかったです。比較的小さな火災でしたのですぐ消えましたけど、あれが大火災であつたらぞっとすることなわけですけども、夜中やっぱり起きるのは大変です。ある方が、その現場にいらっしゃった方が建築関係の方で、もう1月から仕事が忙しくて1回も休んでない上に3時の火災はきついなというので倒れそうだというふうにおっしゃっておいりました。やはり出た方に何らかのことをしていかないと、もうやってられないという気持ちになってしまうのではないかなと思います。もう体のつらさを押して、あるいは家族との時間を割いてやってるわけですので、年額報酬とか分団交付金や退職金ではなくて、出勤という部分での、ぜひ何らかの手当をお願いしたいなと思っているところです。中には不公平感を持っている方もいらっしゃるというふうに認識しております。

今、分団交付金と言いましたけれども、分団交付金はここ何年間でふやしたというふうにおととい市長がおっしゃってたんでしょうか。もともと昔は5,000円で7,000円、8,000円に今なっておりますけど、3,000円ふえたことにな

っておりますが、もともとは共済の掛金というんでしょうか保険料3,000円分は市で持っていた。しかし、行財政改革の一環でしょうかね、団員で持つようにと、団で持つようにということで、市で持っていた3,000円を団で払うことになった。その分が3,000円上がったというふうには私は思っているんですけども、それだったら上がったということであれば、やはりこれもまた違う意味で、もとに戻ってるわけというか、プラス・マイナス・ゼロであるわけですので、上がったというふうな認識は持っていないですよ。それが手厚いというふうには、県内でもまれなというふうには言っておりますけれども、もしも可能であれば、もう少し手厚くしても、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。一昨日の赤間議員の際にも詳しく申し上げましたが、団員に対する1人当たりの年額報酬は長井市は1万5,500円で、13市で一番最低です。一番上位が山形市で2万3,500円ということであつたようです。ほとんどが1万円台なんですけども、その費用の中で個人で払っていただくということにして、ただ長井市の場合ですと、どういう経緯があつたかはちょっと調べてないのでわかりませんが、その部分を団の交付金の中で賄っていただくような形で、団の交付金ということで最初残したのではないかと私は解釈しておりました。あとは、各分団でその団の交付金の使い方は違うんでしょうけども、例えばそういう火災があつたり、あるいは演習であつたり訓練であつたりというときに、集まってきて一緒に食事したり、軽く一杯やったりというお金をそういった経費で賄ってるというふう聞いております。これは各分団ごとにいろいろ違うんだと思いますけども、ですから、この間もお話ししましたように、じゃあほかの市のようにした

ほうがいいのかと、8,000円というのをやめて、それを個人にすればいいわけですよ。そうしますと長井市が2万3,500円ですか、ごめんなさい、山形市はもう少し1,500円か1,000円高いんですけども、そうすると県内で2番目に高くなりますんで、その中でやってもらったほうがいいのか、それは我々行政側が勝手に決めるんじゃないなくて、何度も繰り返しになりますけども、団の少なくとも幹部の皆さんと協議して、どういうふうに配分したらいいかということについては、しなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

なお、本当苦勞されて出勤されてる方と、もう全然出てこれない方っていらっしゃるのかもしれないんですけども、そこは当然その各分団の班長さん、部長さん、分団長、副分団長、みんな評価してますよ、それは。ちゃんと見てますんで、それはきちんと分団の中でなって、その評価が長井市消防団としてしっかりと私は反映される組織になってるんだというふうに思っております。

なお、その辺のところのご指導は我妻議員よくご存じですから、これからもご意見、ご指導いただきたいと思えます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ちょっと誤解を招くことでした。私はもう上げてほしいということは言いたくないんです。ただ保険料、もともと長井市で持ってましたよね。それを分団に、団員に払うようになりましたよねということで、プラス・マイナス・ゼロですよということをお願いしたかったです。まあ、いいです、そこは。

また、先ほど壇上で述べました、財政課長が新聞報道、マスコミに対してということでしょうか、誤解を招くような、もっといえば不正確なというふうな話だったんですが、私もあれをうのみにしてこの質問をしてるわけですよ。かなり言われました、あの新聞記事見た方には。

今はやりのSNSのフェイスブックなどのネット上でもかなり出てました。あの消防団にかかわってる方々の投稿です、これはひどいということ。でも、それは誤解だったり不正確なことであれば、それも広報しないと、私も大変です。一人一人全員にそれ言うのも大変ですので、それは誤解なんですよということをどこかで改めて言わないと、そのまま思ってますよ。市からは手薄く扱われてると、我々は、というふうに思ってる方がいらっしゃるわけですので、そこを何かしらのところではっきりとだけ言わせていただけないか、市長。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員おっしゃるのはごもっともなんですけど、これは全部の地方自治体の手当に関することですので、多分どこの市町村も同じようなことを不審に思ってる方は多いと思います。

長井市はどうするかということですが、消防団の集まりがあったときにでもお話しはしなきゃいけないと思ってますが、我妻議員おっしゃるのはわかるんですが、そういったこと多いんですよ。市民の皆さん誤解されてることってたくさんあって、正確に私ども、どういうふうに伝えるかというのは非常に難しい時代になってます。それらも含めて、やはり私ども正確な正しい情報をどういうふうにお伝えするかということは、この件も含めて、これからの大きな課題だというふうに思います。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 今のSNSの話を出しましたが、ツイッターですとかフェイスブックですとかLINEということで、今消防団の連絡はLINEでやってる消防団がかなりありまして、そういったところに市のホームページでもいいです、何かしらデジタルの活字で発表することによって、みんなにそれが一斉に広がるんですね。そういうことを好きでやってる人がい

っぱいいるわけです、もう。ああ、こういう情報がありましたよと、ぱっと流したいという人がいるわけなんで、そういった方が勝手に広報してくれますので、市のホームページにまず一つ間違いのないところをきちっと載せさえすれば、こうですよということで、それが広がっていくという時代ですので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

あと心のまちづくり基金についてですが、私、事前に勉強したくて審議会の議事録いただけませんかということと言ったんですが、議事録公開しないというふうに言われたんですが、これはなぜでしょうか、市長。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これ公開するものと公開しないものというふうに分けておりますが、じゃあ、この件については主管課の企画調整課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

具体的な部分で言いますと、それぞれの審議会の部分に心のまちづくり条例の中で規定しております公表するかどうかというふうな部分で、それぞれの審議会のご意見をいただいて、しているものとしていないものがあるということでございます。

例えば男女共同参画やそれから振興審議会の部分につきましては、委員のお名前を伏せた状態で、要旨という形で公表させていただいてますが、心のまちづくり審議会については、そういう形をとっていないということでございますので、今お話ありましたけれども、そういうような部分につきましてもう一度確認、新たな委員の立て直しというものがございますので、その都度こちらのほうでも確認をしながら進めてまいりたいと思います。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 私は例えば50万円だとか

総額で50万円ですか、そういったことだとかに対して、いや、ちょっと違うんじゃないのという意見が出てるよというふうな話を聞いたものですから、それ確認したくてだったんですが、それ確認は目でできないので、あとは個別に課長と話をさせていただきたいと思います。以上で終わります。

## 梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位14番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 3月一般質問、最後の質問になりました。皆様お疲れと思いますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

まず、質問に入る前に、今定例会の一番最初の一般質問の蒲生議員の宮田村の研修に私も20年前に、20年になるかと思いますが、前に一緒に参加してまいりました。当時は農業を始めたばかりで右も左もわからなくて、新しいシステムを感動して見てきたのを今もって思い出しましたし、当時、蒲生議員は営農推進協議会長であったということでございますので、ただいま私は平野地区の営農推進協議会長でございますので、随分差を感じております。20年前に見てきたことがもう最先端で進んでいるにもかかわらず、我が長井市はと振り返れば、まだまだだなと思いつながら、一般質問をさせていただきたいと思つます。

暦の上では啓蟄を過ぎておりますが、春の暖かさを感じて冬ごもりをしていた虫が出てくるどころか、防寒着を着て冬に戻らなければならないような天気でございます。

さて、一昨年 of 農業を振り返ってみますと、米の作柄はやや良と、まずまずではあったとは